

## 留萌区域地域医療構想調整会議 医療部会要領

### (目的)

第1条 この要領は、留萌区域地域医療構想調整会議設置要綱第7条の規定に基づき設置する医療部会（以下「部会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (協議事項)

第2条 部会は、次の事項について協議する。

- (1) 病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する事項
- (2) 病床機能報告制度による情報等の共有に関する事項
- (3) 北海道計画（地域医療介護総合確保基金の年度ごとの事業計画）に盛り込む事業に関する事項
- (4) その他の地域医療構想の達成の推進に関する事項

### (部会長)

第3条 部会に部会長を置く。

- 2 部会長は、委員が互選した者をもって充てる。
- 3 部会長は、会議の議事進行を行う。

### (会議)

第4条 部会の会議は、必要の都度留萌振興局長が招集する。

- 2 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 3 留萌振興局長は、必要に応じて、委員以外の者を出席させることができる。

### (庶務)

第5条 部会に関する庶務は、留萌振興局保健環境部において処理する。

### (その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、留萌振興局長が定める。

### 附 則

この要領は、平成29年2月24日から施行する。

留萌区域地域医療構想調整会議 医療部会構成委員

団 体 名	役職名	氏 名	備 考
一般社団法人留萌医師会	理 事	竹内 克呂	部会長
留萌市立病院	事務部長	江川 雅信	
医療法人社団心優会留萌記念病院	事務部長	栗塚 将輝	
北海道立羽幌病院	事務長	佐藤 礼史	
医療法人社団心優会加藤病院	事務長	長瀬 由妃	
遠別町立国保病院	事務長	木下 悟	
天塩町立国民健康保険病院	事務長	杉澤 公也	
医療法人社団慈恵会わたべ整形外科医院	事務長	尾池 修治	
社会医療法人孝仁会留萌セントラルクリニック	事務長	村井 敏彦	
増毛町立市街診療所	事務長	杉山 重幸	
荻野病院	事務部長	小路 泰孝	